

大学に報告が必要な感染症一覧

感染症の種類	出席停止の期間
インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナ ウイルス属のコロナウイルス：令和2年1月に中華 人民共和国からWHOに報告されたものに限る）	発症した後5日を経過し、か つ、症状が軽快した後1日を経 過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日 間の適正な抗菌性物質製剤による 治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹 が発現した後5日を経過し、か つ、全身状態が良好になるまで
風しん（3日はしか）	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
結核	病状により学校医その他の医師に おいて感染のおそれがないと認め るまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	